

「災害発生時における相互協力に関する協定」を締結します

本市と前橋刑務所は、災害発生時の住民の生命が脅かされる場合において、所有する施設を一時的な避難場所として使用するための「災害発生時における相互協力に関する協定」を次のとおり締結します。

- 1 日 時 7月22日（火）15時～
- 2 場 所 市役所4階 庁議室
- 3 協定締結先 前橋刑務所（南町一丁目23番7号）
- 4 主な出席者 前橋刑務所長 内藤 睦（ないとう むつみ） さん
前橋市長 小川 晶
- 5 主な協力事項 災害時における施設及び設備の使用

本件に関するお問い合わせ先

防災危機管理課 防災計画係

電 話 内線 / 2940
外線 / 027-898-5856